

三重県花き花木振興計画（案）

三 重 県

目 次

第1章 振興計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 三重県の花き花木を取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・ 2

- 1 生産体制
- 2 生産者
- 3 消費・需要

第3章 三重県の花き花木産地の目指す方向・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 振興方針
- 2 振興目標
- 3 具体的な取組
 - (1) 生産体制の強化
 - (2) 生産者の育成
 - (3) 消費・需要の拡大
 - (4) 試験研究の推進
 - (5) 花育緑育の推進

参考資料

・用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

※本文中、「*」がついている語句は、用語解説で説明を掲載しています。

第1章 振興計画策定の趣旨

三重県には、北勢地域に鉢もの類*¹、中北勢地域に花木類*²、南勢地域に切り花類*³と地域によって特徴ある様々な花き花木の産地があり、三重県はそれら産地の振興について生産者団体と連携して取り組んできました。

しかしながら、不況等による需要の減退や販売形態の変化による価格の低迷、生産者の高齢化など、産地を取り巻く状況が厳しくなるにつれ、作付面積、産出額はともに減少傾向にあります。

こうしたなかにあっても、作付面積は全国 14 位の産地であり、本県農業においても耕地面積の 1.2%、農業産出額の 7.1%を担う重要な品目であることに変わりはありません。また、県産花き花木は平成 28 年 5 月に開催された伊勢志摩サミットでも、その気運を高めるために重要な役割を果たしました。

このように、三重県農業において重要な品目である花き花木が、将来を通じ、維持発展するためには、官民一体となって【生産体制の強化】、【生産者の育成】、【消費の拡大】に取り組み、おかれていた厳しい状況を積極的かつ能動的に打破していくことが重要です。

国は、「花きの振興に関する法律」(平成 26 年 6 月 27 日平成 26 年法律第 102 号)を施行し、次いで「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」を平成 27 年 4 月に策定し、花き産業と花き文化の振興の方針を示しました。

三重県花き花木振興計画は、「花きの振興に関する法律」に基づく計画であり、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を受け、おおむね 10 年後の平成 37 年を目標年として、三重県における花き花木産地の振興方針として策定するものです。

第2章 三重県の花き花木を取り巻く現状と課題

1 生産体制

○平成10年に1,376haあった作付面積は、消費量の減少や単価の低迷などによって花き花木の収益性が悪化すると、収益性の高い作物への転換等が進み、平成20年にはほぼ半減（757ha）となりました。それ以降は、概ね横ばいで推移しているものの、収益性の改善は重要な課題です。

○生産資材や燃油の価格上昇は、花き花木の生産コストを年々高めており、収益性の悪化の一因となっています。

○従来、三重県の花き花木産地の技術水準は高く、長らくその生産物の品質の高さが実需事業者から高く評価されてきましたが、近年の経験にない気象変化や従来方法で防除できない病害虫（難防除病害虫）の発生など、生産物の品質に悪影響を及ぼす要因が増加しており、高品質を保つことが難しくなりつつあります。産地の販売力を維持していくためには、それに対応する技術導入が必要です。

花き花木産地の生産体制を維持、発展させるためには、生産コストの低減を含めた収益性の改善を進めるとともに新たな技術導入を進め、販売力の維持を図ることが重要です。

表1 三重県における花き花木作付面積の推移（単位：ha）

	平成10年	平成15年	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
花木類	1,065	819	634	564	552	553	553
地被植物類* ⁴	13	10	10	13	14	14	14
芝類* ⁴	60	28	27	29	27	27	25
鉢もの類	47	38	40	34	33	34	32
花き苗類* ⁵	32	41	46	32	34	34	34
切り花類	159	130	…	…	…	106	94
合計	1,376	1,066	757	672	660	768	752

※出典：農林水産省 花木等生産状況調査

※「…」は未調査のためデータ無し

2 生産者

○花き花木単一経営体数は、ピークの平成7年には805戸でしたが、収益性の悪化や高齢化などによって、平成27年には376戸になっています。後継者の育成を含めて、生産者の確保を図っていく必要があります。

○従来、後継者や新規就農者の育成を行い、産地振興の中心として機能していた生産者組織ですが、生産者の減少に伴い、多くの組織は体制が弱体化しています。花き花木生産者の栽培技術の共有化やその継承のため、さらには、花き花木生産者が連携した産地振興の核としても、生産者組織の強化が求められます。

産地の維持発展に必要な生産者を確保するためには、技術の共有化や継承を進めることが不可欠であり、その場となるよう生産者組織の体制を整えることが重要です。

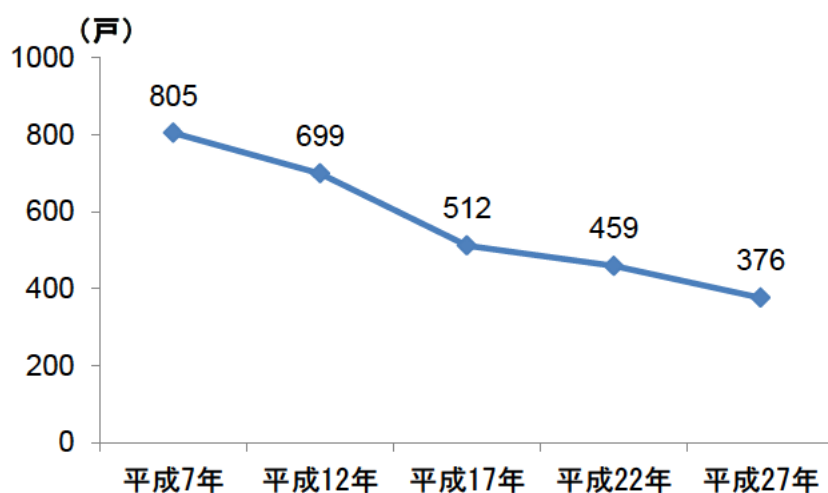


図1 三重県における花き花木単一経営体数の推移

※出典：農林水産省 農林業センサス

表2 三重県における花き花木認定農業者の営農類別推移（単位：戸）

	平成10年	平成15年	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
単一経営	169	201	189	164	154	151	154
複合経営	92	66	51	49
合計	261	267	240	213	154	151	154

※出典：農林水産省 農業経営改善計画の営農累計別認定状況

※「…」は未調査のためデータ無し。

3 消費・需要

- 生花店などの事業者が花きを販売した金額をみると、大きく減少しており、花きの消費の減少は産地の衰退を招来することから、産地の振興にとって、消費喚起は欠かせない課題です。
- 花きの購入先は、これまで生花店などの専門店が中心でしたが、近年、スーパーマーケットやホームセンター等の量販店の割合が増えており、販売形態の変化により、低価格商品などニーズの変化も生じています。
- 花き花木の家庭用需要は、生活スタイルの多様化に伴い、インテリア小物など新たな需要が生まれており、ニーズは複雑になっています。
- 首都圏など都市部では、ヒートアイランド対策や都市景観の向上を目的として、屋上緑化や壁面緑化の需要が拡大してきており、業務用需要のニーズが高まっています。
- 東京オリンピック・パラリンピック関係施設の建設等により、首都圏での緑化の需要が高まっていることから、首都圏における県産花き花木の販路拡大の機会が生じています。
- 国産花き花木が海外で高い評価を得ており、現在、一部の県内生産物が花き市場を經由して輸出されているなど、輸出は国内流通と異なる有望な販路として注目されています。
- 伊勢志摩サミットのおもてなし活動の一環として実施された花いっぱい作戦によって、県内で花き花木に対する関心や地域における花き花木を使った装飾の意欲などが高まったことから、国体などの全国規模のイベント等の機会をとらえて、消費者へのPRを実施することが重要です。

花き花木の消費を拡大していくためには、多様化するニーズや首都圏など都市部における緑化需要に対応できる生産体制の整備を進めるとともに、伊勢志摩サミットに続いて、地域における花の装飾など消費者へ消費推進PRを行うことが重要です。

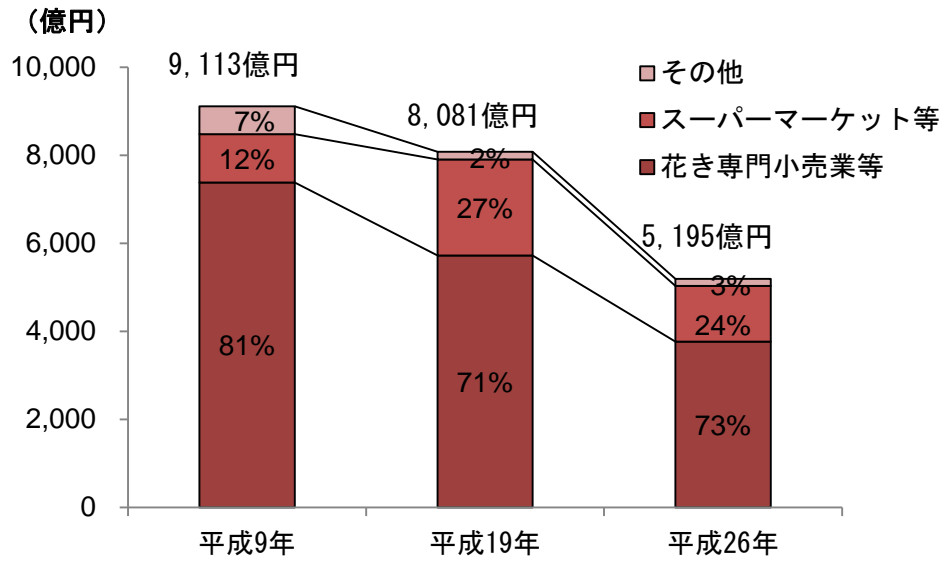


図2 全国における事業者別花き販売金額の推移

※出典：経済産業省 商業統計

第3章 三重県の花き花木産地の目指す方向

1 振興方針

○ 魅力あふれる花き花木産地づくり

三重県には、全国3位の作付面積をもつ花木産地や全国2位の出荷量を誇る観葉植物産地など、全国的に認知された産地があるだけでなく、新しい品種の生産やオリジナリティある商品の開発などに積極的に取り組み、他産地にはないユニークな魅力を特徴とする産地もあります。

今後も、生産体制の強化や生産者の育成により、実需事業者ニーズを見据えた新品種の育成、導入や生産物の高品質の維持などを促進することで、実需事業者から信頼され、期待される、魅力あふれる花き花木産地づくりを進めます。

○ 花と緑があふれる環境づくり

三重県では、これまで花育緑育*⁶の取組として、小中学校等を対象としたフラワー・ブラボー・コンクール*⁷や寄せ植えの体験教室等を実施し、花や緑に親しむ機会を積極的に設けるとともに、関係団体と連携したコンテストや展示会等の開催、様々なイベントでの花によるおもてなし活動の推進など花き花木文化の浸透を図ってきました。

引き続き、これらの取組を展開し、花き花木が持つ魅力や効果を情報発信することで、花と緑があふれる環境づくりを進めます。

2 振興目標

平成37年の振興目標は、県内で生産されている品目(花木類、地被植物類、芝類、鉢もの類、花き苗類、切り花類)ごとの産出額とし、下表のとおりとします。

表3 品目別振興目標(産出額) (単位:億円)

	平成22年 (参考)	平成26年 (基準年)	平成31年 (中間年)	平成37年 (目標年)
花木類	21	19	19	19
地被植物類	4	5	6	6
芝類	…	1	1	1
鉢もの類	29	29	29	30
花き苗類	11	9	10	11
切り花類	10	12	12	12
合計	75	75	77	79

※出典:農林水産省 花木等生産状況調査

3 具体的な取組

(1) 生産体制の強化

①生産環境の安定化に関する取組

- ・ICTを活用した複合環境制御技術*⁸や細霧冷房*⁹など、不安定な気象条件に対応するために必要な技術の導入を促進します。
- ・IPM*¹⁰の考えを普及し、難防除病害虫に対応できる栽培体系の構築に取り組みます。

②生産コストの低減に関する取組

- ・底面給水や緩効性肥料による肥培管理などの省力化技術の導入とあわせて、EOD技術*¹¹等の低コスト生産技術の導入も促進します。
- ・作型や品種などを組み合わせ、生産施設の利用効率を高めた生産体系の構築を促進します。

③ニーズに即した生産に関する取組

- ・実需事業者ニーズを的確に把握するため、生産者が市場関係者や花木卸売業者、消費者等と情報交換できる機会を創出します。
- ・把握した実需事業者ニーズに対応する品種や商品の開発を促進するとともに、市場等と連携し、ニーズを先取りした品種の導入を促進します。
- ・消費者の環境意識の高まりに対応するため、慣行栽培よりも施肥量を低減したり、化学合成農薬の使用回数を削減した栽培体系の構築を促進します。

④品目別の課題に関する取組

花木類	多様化するグランドデザインに対応するため、以下に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none">・新品目や新品種の導入および商品の開発を促進・新品種の育成等によるサツキ・ツツジ類のブランド力の強化・実需事業者ニーズに対応するコンテナ栽培の導入の促進
地被植物類 ・芝類	壁面緑化など増加する需要に対応するため、以下に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none">・新品目や新品種の導入を促進・実需事業者ニーズに対応する栽培技術の導入を促進
鉢もの類	多様化する消費者ニーズに対応するため、以下に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none">・新品種や新品目の導入および商品の開発を促進・複合環境制御技術やIPMの導入を促進
花き苗類	生産コストの上昇に対応するため、以下に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none">・省力化技術の導入や生産資材の低コスト化の促進

切り花類	多様化する消費者ニーズに対応するため、以下に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・花き市場との連携による新品種の導入を促進 ・複合環境制御技術やI P Mの導入を促進
------	--

(2) 生産者の育成

①生産者の確保に関する取組

- ・新規就農者や後継者に対し、栽培技術や経営管理について重点的に指導し、スムーズな就農を支援します。

②生産者組織の体制強化に関する取組

- ・栽培技術の共有化や向上を目的とした研修会の実施や、消費者や実需事業者に対する産地PR活動により、構成員の意識統一や組織の活性化に取り組みます。

③収益性の向上に関する取組

- ・栽培や出荷、販売にかかるコストの見直し等、生産コスト低減に向けた取組を促進します。
- ・市場で開催される商談会への出展等、生産者の販路拡大を支援します。

(3) 消費・需要の拡大

①伊勢志摩サミットのレガシーを生かした取組

- ・伊勢志摩サミットで観光施設等に施された花き花木による装飾が継続されるよう、生産者と観光施設等の連携を維持する取組を促進します。
- ・東京オリンピック・パラリンピック関係施設の緑化に県産花き花木が使用されるよう、生産者による県産花き花木の販路拡大を支援します。
- ・国民体育大会など県内で開催される全国規模のイベント会場などの装飾や公共工事などにおいて、県産花き花木が使用されるよう働きかけます。

②消費者へのPRに関する取組

- ・母の日や父の日などのプレゼントに県産花き花木を利用する消費の提案活動を促進します。
- ・消費者を対象とした即売会や展示会等のイベントの開催を支援します。

③輸出に関する取組

- ・市場と連携して輸出に関する情報収集を行い、輸出に関心のある生産者へ情報提供を行うとともに、生産者の国際的な展示会への出展を促進します。

(4) 試験研究の推進

①新品種育成に関する取組

- ・実需事業者ニーズに対応する新品種の育成を行うとともに、その栽培技術の確立に取り組めます。

②生産強化に関する取組

- ・高品質生産やコスト低減、花き花木の高付加価値化等に関する技術の研究、開発を行います。

(5) 花育緑育の推進

①小中学校等における取組

- ・子どもの頃から花や緑に親しむ機会を増やすために、花き花木関係団体と連携して、学校花壇作りや体験教室等の開催を支援します。

②花き花木文化の浸透に関する取組

- ・花き花木関係団体による文化浸透イベントやコンテスト、体験教室等の開催を支援します。
- ・地域における花壇作り等の花き花木を活用する取組を促進します。

【参考資料】

用語解説

1. 鉢もの類

三重県における主な生産物はシクラメン、シンビジウム、ヘデラ、ポトスです。主産地は、四日市市、桑名市、鈴鹿市であり、平成 26 年の作付面積は 32ha です。出荷量は 708 万鉢で、そのうちの 6 割が観葉植物です。

なお、観葉植物の産出額は全国 2 位です。

2. 花木類

三重県における主な生産物はサツキ、ツツジ、ツゲです。主産地は、鈴鹿市、津市、亀山市となっています。平成 26 年の作付面積は全国 3 位の 553ha であり、そのうち 189ha がサツキ、159ha がツツジであり、全栽培面積の 7 割がサツキ、ツツジとなっています。

なお、サツキ、ツツジは、作付面積、出荷数量、出荷額で全国 1 位です。

3. 切花類

三重県における主な生産物はバラやストックです。主産地は伊勢市、松阪市となっています。平成 26 年の作付面積は 94ha、出荷数量は 18,000 千本となっており、近年は作付面積および出荷数量ともに横ばいが続いています。

4. 地被植物類・芝類

三重県における主な生産物はタマリユウやコウライシバです。主産地は、鈴鹿市、津市、亀山市となっています。平成 26 年の作付面積は 39ha であり、そのうち 9ha がタマリユウなどのジャノヒゲ類となっています。

なお、ジャノヒゲ類は、作付面積、出荷額で全国 1 位です。

5. 花き苗類

三重県における主な生産物は、ガーデンシクラメン、パンジー、ビオラであり、県内全域で生産されています。平成 26 年の作付面積は 34ha、出荷数量は 2,340 万鉢です。

6. 花育緑育

情操面の向上を目的として幼児・児童期の教育において花や緑を活用する取組、また、地域のつながりを深めることを目的として地域活動において花と緑を活用する取組を花育緑育といいます。

7. フラワー・ブラボー・コンクール

小中学校等での花壇づくりを通じて自然を愛する心を育てるため、中日新聞社と中部地域の 7 県 1 市（愛知県、岐阜県、滋賀県、静岡県、長野県、福井県、名古屋市、三重県）が主催している学校花壇コンクールのことをいいます。

8. 複合環境制御技術

栽培施設内の環境が植物の生育に最適な状態となるよう、暖房機や遮光カーテン、炭酸ガス発生装置等を集中管理し、ハウス内温度、湿度、日射量、二酸化炭素濃度等の要因をコントロールする技術を指します。

9. 細霧冷房

水を噴霧し、気化熱により温室内の気温をほぼ外気温並みに抑制することが可能な機械です。夏季の生育環境の改善に用いることで、収量向上や成長向上につながります。

10. IPM (総合的病害虫管理)

Integrated Pest Management の略。病害虫の発生予察情報等に基づき、耕種的防除（伝染病植物除去や輪作等）、生物的防除（天敵やフェロモン等の利用）、化学的防除（農薬散布等）、物理的防除（粘着版や太陽熱利用消毒等）を組み合わせた防除を実施することにより、病害虫の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑制し、かつ、その低いレベルを持続させることを目的とする病害虫管理手法を指します。

11. EOD技術

End Of Day の略。日没の時間帯から数時間における温度や光の刺激による植物の反応をEOD反応といいます。この反応を利用した、温度管理や光照射処理による生育調整技術を指します。